

ここで総括質疑の発言通告がありますので、
順次ご指名いたします。

我妻 昇委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、総括質疑始めさせていただきます。通告してありますのは2点であります。

最初に、スポーツ振興についてということで、スポーツ振興はただ体力増進だとか健康増進ということだけではなくて、観光にも影響を及ぼすのではないかという観点から質問させていただきます。

まず、山形県縦断駅伝競走大会というものが行われたわけですが、毎年盛大に行われているわけです。この大会は昭和30年にいわゆる「昭和の大合併」ということを記念して第1回目が開催された歴史ある大会であります。連日テレビやラジオ、新聞などで大きく報道されています。ラジオはもうずっと生中継されています。県民の多くが注目する大会であり、県内を北から南まで、遊佐町から米沢まで来て、また山形の方にぐるっと回るということで、総距離300キロですね。自分たちのまちの誇りをかけた戦いと言ってもいいでしょう。55回を数えることしが終わったわけですが、残念ながら長井・西置賜チームは最下位という成績に終わっています。過去を振り返っても、昭和36年第7回大会の1回切り優勝ということですが、この長井・西置賜チームは、ここ数年見ますとずっと最下位クラスというんでしょうか、大分成績が振るわないというような状況が続いております。

そういったことから質問させていただきます

けれども、この長井・西置賜というふうにくくりがあるわけですが、この選手団というのはどのように決められて選手強化策というのを図られているのかということで、なかなかそちらの方には私も疎いもんですから、どのようにされているのかなど。また、この大会結果、ここ近年の大会結果が振るわないわけですが、そういった原因とかもいろいろ考えられているかと思ひます。まずは、選手強化策について教育長にお伺ひいたします。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 現状の選手強化策についてお答えをします。

現在、西置賜地区体育協会や西置賜陸上競技協会が中心となって実行委員会を組織して、選手強化計画を立て、実行しているところです。具体的には、通年を通した各種大会への積極的な参加と合同練習会での現有選手のレベルアップを最重点にして取り組んでいるところです。また、県縦断駅伝チームに係る選手派遣費は、西置賜1市3町で34万4,000円、うち長井市13万8,000円を負担しています。このほかに後援会から70万円の強化補助金を受け、合わせて104万4,000円の予算になっています。

支出予算を見ると、選手強化費が29万円、本大会派遣費75万4,000円で、特に選手強化費については十分とは言えないのではないかなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 1市3町で34万円の行政からの補助金というんでしょうか、長井市から13万8,000円ということは非常に何というんでしょうかね、寂しい額ですよ、はっきり言って。ほかのチームの取り組みというのも少しは把握してらっしゃるんでしょうか。酒田・飽海チームでしょうか、常連さんですよ、ね。トップ。ですとか北村山さんなんていうのは歴史的なこともあったり、あとは神町の自衛隊の方々もい

たりということで、強いのはもうそこら辺はしようがないなというのはわかるんですが、そこから下というのはある程度の努力ですとか、こういった財政面もあるかと思います。ほかのチームと比べてこの長井というのは、西置賜というのは選手強化策が手薄ではないかというふうに結果から見るとそうだと思うんですが、比べてみてどのようにお感じでしょうか、教育長。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 ほかの選手強化費というのはちょっとその情報を取り入れていませんのでちょっとわかりませんが、私はやっぱりそれぞれの自治体で企業とか行政とかが一生懸命頑張って選手を受け入れているという、そういうことがあるんじゃないかなというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そうですね。地元出身というのはどういうくくりでしてるかわからないんですけども、そこに会社があればその社員も地元選手ということなのか、その辺もあるでしょうし、そういった面でもうちょっと大きく見て、ほかのまち、長井市だけでなくって飯豊、白鷹、小国とあるわけですので、連携を図りながらもうちょっと選手強化策を頑張りたいなと思うのであります。

また、今回の選手団の受け入れというんでしょうか、長井が市役所がゴールになりまして、その晩というものは長井に泊まる選手の方あるいはその関係者ですね、方が大変多いというふうに聞いておりますけれども、そういったところの受け入れ体制というのものもある意味大分重要などころではないかなと思います。山形新聞、山形放送さんで選手の泊まる場所をいろいろ采配を振るって皆さんが泊まれるようにということでやられているんですが、市としてもある程度配慮が必要ではないかなと思うのであります。

聞くとところによりますと、宿泊所の方で選手団の要望と宿泊を受け入れた宿泊先、旅館ですか、旅館との意思の疎通というんでしょうか、要望を受け入れられない旅館の事情もあるんでしょうけれども、ちょっとしたトラブルというんでしょうかね、苦情があったというふうに聞いております。具体的にはちょっと詳しくわかりませんが、そういったことも非常にこの大会、長井市において重要ではないかなと。観光という観点からも非常に評判が悪くなるのではないかなというふうに思っております。教育長に選手団を受け入れる体制というものは市としてどうとっているのか、全く関知していないものかどうか、そこら辺のところをお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 県縦断駅伝受け入れの体制ですけれども、競技運営面は西置賜陸上競技会が中心となって行っています。また、大会運営の部分は生涯スポーツ係が中心になって体制づくりを行っているところです。宿泊の方ですけれども、先ほど我妻委員からあったように山形新聞社が配宿を行っておって、地元の方では旅館の方とは直接かかわっていないという状況ですが、このたびの朝食の対応の件ですね、私どもも後になって情報が入ってきました。私はこの件についてはやっぱり主催者側と旅館側の問題ではないかなというふうには思っていますが、やっぱり長井市のイメージダウンにもつながりかねませんので、今回の関係者の話を聞きながら対応は考えていきたいなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 もちろん主催者はYBCさんなわけですけれども、おっしゃるとおり長井市のイメージダウンということでもう一回来てもらいたいなというのが本来だと思うんですね。今回はスポーツで来たんですが、大変いいとこ

ろだと、長井が大変いいところなんだというふうに印象を持っていただければ、その選手がプライベートに來たり、またあるいは監督や関係者がまた來てみようということが必要なんではないかなということ、このスポーツ振興ということと観光が密接につながっているのではないかなということでもありますので、ぜひ長井市としてはかかわってないということではなくて、YBCさんと旅館の話し合いがどういうふうなものであれ、ぜひ長井をアピールしてほしいということでしょうか、旅館組合というものがあるわけですので、そういったところの意思の疎通、長井市ではこう考えているんだよと、旅館組合さんにでもこういうふうに配慮していただきたいという連絡というんでしょうか、そういったことが必要ではないかなと思います。

スポーツが持つ宣伝効果を考慮すべきというふうに思います。皆さんが注目している、県内の方、県外の方もそうでしょう、それと注目しているこういうスポーツイベントでございますので、この宣伝効果ということを考えれば配慮して当然ではないかなと思っておりますので、今、教育長にお答えいただきましたので、商工観光課長も観光の面からお答えいただきたいと思えます。また、教育長、補足するところがあれば教育長からもお願いいたします。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

委員ご指摘のように、長井市外からおいでになる方、とりわけスポーツ大会を通しまして前泊をされる、あるいは当日宿泊をされるというふうな事業につきましては、地道な取り組みと申しますか、地道なおもてなしの形態というふうなものが長井市の観光あるいは継続的な交流というふうな部分につながるのではないかなというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 違う部署のことだからわ

からないということではなくて、ぜひ教育長がリーダーシップをとっていただきまして、スポーツと観光というのはつながっているという観点から、ぜひ商工観光課とも連絡をとりながら、こういった事業に側面から協力、バックアップしていただければありがたいと思うのであります。

また、市長には長井市、現在、着地型観光ということで取り組んでいます。今までは素通りして休憩の場所というふうな長井市の観光というのがどうも問題というようなことであったわけですが、これからは着地型観光なんだということで盛んに今取り組んでおられますけれども、そういったことにも大変かかわってくるのではないかなと。スポーツ振興というのは着地型観光には欠かせないところになってくるのではないかなと思います。

ぜひその辺の市長のお考えをお聞きしたいんですが、先日、5月の末に行われました黒獅子まつりで私も会場にずっといたんですが、ある方から「毎年来ているんだけど泊まる場所がないんだ」と。というのは何でかといいますと、いろんなイベントと重なってまして、その日はバレーボール大会とソフトボール大会でしょうか、中学生や高校生の大会と同じ日に重なってましてとれなかったと。長井市内の宿をとれなかったというので残念だというふうに私のところに来た大阪の方でしたけれども、いらっしやいました。そこら辺のところをどういうふうに総合的に見るのかというのは難しいと思えますけれども、着地型観光を標榜する長井市にとって観光とスポーツというのは密接にかかわるという私の主張でございますので、ぜひ市長の考え方を聞かせていただきたいと思うのであります。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

着地型観光につきましては、いろいろな取り

組みが必要だと思えます。その中で宿泊所の確保ということも重要だと思えますが、スポーツに限らず、委員おっしゃるようにスポーツというのはそういった冠大会なんかありますと、多くの選手、関係者、それから保護者とか応援団、そういった方が訪れますので、あわせて宿泊もどう対応するかというところを旅館組合なりあるいは旅館というのは業ではございますが、それ以外にも民宿みたいな形で受け入れるキャパを収容人員をふやせるような、そういった動きも進めていかなければならないというふうに思っています。人口減少の時代の中で、こういったスポーツイベントに限らず、県のいろんな各種大会、コンベンション、そういったことによる長井への観光交流客の経済効果というのがこれからの地域振興には欠かせないと私も思っておりますので、まず委員おっしゃるように旅館組合との意見交換をしたり、あるいは定期的に市の方からも働きかけてこういった大きいイベントの後の反省会なども踏まえながら、次に備えていかなければならないと思えます。

なお、着地型観光については、宿泊も大切でございますが、やはり長井市内の普通の旅行代理店では組めないような商品といいますかコース、それを地元から発信するということで、広い意味で考えますと宿泊は残念ながら長井では余り収容人員がございませんので、できるだけ長く長井に滞留、滞在いただいて、いろいろお金を使っただくような、そんな工夫もいろんな団体と協議していきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 今回のこの駅伝大会で一部の方だと思うんですけども、大分憤慨されて、「もうここに泊まりたくない」と言った方もいらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、ぜひ今、市長がおっしゃったように、いろんな大会があつたりいろんなイベントがあつた

後に、今回の反省点はどのようなことだったんだと、何かこういう話があるが、これを改善するにはどうするんだということをなるべく早い段階でまとめて、今後そういうことのないようにということをぜひ早い段階で取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

関連して、この(2)にあります東北高校駅伝競走大会も、11月の第1週目だと思いますけれども、行われます。これは山形県じゃなくて東北じゅうから高校生が集まってきます。高校生というのはやっぱり保護者も集まってくるだろうし、監督や関係する方も大勢いらっしゃるようです。また、その当日だけではなくて、この環境になれるという意味でもあるんでしょうか、少し前から、早い選手団は1週間前から来るんじゃないでしょうか。大分早い段階から長井市に泊まりに来てこの大会に参加されるというふうでございますので、ぜひ県縦断駅伝のこのことと同じような問題も発生するかもしれませんので、その辺の受け入れ体制というものが心配されるわけです。

この大会は、いろんな要望活動とかしたんでしょうか、せっかくなつかんだ大会ですね、公認コースを勝ち取って25年までは長井市で、行ったり来たりというんでしょうか、隔年というんでしょうか、2年置きに開催されることが決まった、いわば勝ち取ったと言っていいでしょう、非常に大きな効果を生む大会をつかんだわけです。これを生かさない手はないなと、これで評判悪くなったらもうどうしようもないと思いますので、ぜひこの高校生が大人になったときにあそこで走ったなということでドライブに来てくれたり、長井のまた違うところを見に行こうというふうに思ってくれるような大会にすべきだなと思うのでありますので、この大会の受け入れ体制をぜひ伺いたいんですが、例えば宿泊所、先ほどの問題のこと、あとは練習会場というのはどういうふうにしているのかということ

を、まず教育長にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 東北高校駅伝の受け入れ体制についてお答えをします。

まず、長井市としての受け入れ体制ですが、4月に副市長を委員長とする庁内準備委員会を立ち上げました。6月1日には市内の関係団体の代表で構成する、市長を会長とする実行委員会を設立して、市挙げての準備体制づくりを行っています。実行委員会の中では、まず1つは大会運営の協力、2つには歓迎装飾及び美化環境運動、3つ目に宿泊観光、物産販売、接遇等、4つ目に市民への大会広報活動、5つ目にコース沿線での応援活動及び交通誘導などを行うこととしています。特に800食前後の芋煮の接待とか、150本ののぼり旗など歓迎の準備をしているところです。今後庁内準備委員会では、部門ごとの会議を開催して具体的な取り組みを検討して、その後関係団体にも参加いただき準備を進めていきたいというふうに考えています。9月にもう一回実行委員会を開催します。

なお、広報としては7月と10月の市報でのPRと全戸配布のチラシやコース沿線の地区にさらにもう一回チラシの配布を行うほか、ポスターも作成して掲示していきたいと考えています。

宿泊についてですが、今回の大会は近畿日本ツーリストが取り扱うようになっています。長井市の実行委員会の中にも旅館組合の代表者の方もおりますし、宿泊観光関係の係が旅館組合の協力要請をすることになっていますので、トラブルのないように対応していきたいというふうに思っているところです。

練習場所については、学校のグラウンド、市民グラウンドを開放をしたいというふうに思いますし、試走についても本番のコースの試走は可能ということですので、そういうふうにしていきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 4月からもう準備しておられて、実行委員会も立ち上がっているということで、特に関係者の方には頭が下がるわけですけれども、ぜひ先ほど申し上げたような問題にならないように、商工観光課ですとか旅館組合ですとか、意思の疎通をしっかりと図って、また観光協会もどうなるかわかりませんが、意思の疎通を図るべきではないかなと思います。こういうことがあることすら知らない観光関係者というんでしょうか、いると思いますので、ぜひこういうことがあるんだよということをごにわかるように連絡をとっていただきたいと思っておりますので、これは同じ質問になりますので、商工観光課長にぜひその連絡体制、協議体制というものをしっかりといただきたいと思っておりますので、商工観光課長にもお答えをお願いいたします。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 ただいま教育長の方からもお話があったとおり、実行委員会の中には旅館組合、観光協会というふうな立場からの委員が入っているというふうなことでございます。これからの細部の中でそれぞれの範囲の作業の詰め方をしていくというふうなことになると思います。そういうふうな形で体制をとっていくというふうなことになると思います。また、観光協会内部への周知というふうなことにつきましても対応していきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、市民一人一スポーツの取り組みということで、施政方針にも掲げてありました。これは市民に対する体力増進というんでしょうかね、健康である生きがいづくりというんでしょうか、こういった観点から市民一人一スポーツということに取り組んでいるわけですがけれど

+

も、これ具体的にどのように取り組んでおられるのかと。ちょっと私の感覚でいうと、もうちょっと積極的に取り組んだ方がいいのではないかなというような感覚を持っております。具体的にどのように取り組んでいるのかということをお答えをお願いします。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 市民一人一スポーツの具体的な取り組みということですが、生涯スポーツ系の方では体育指導委員会とか女性スポーツ団体連絡協議会、また各種競技団体の協力を得ながら、毎年14から15ぐらいの市民大会とかスポーツ教室などを行っていますし、各種競技団体主催の大会、また公民館主催の大会など結構な数の大会が開催されているのではないかなというふうに思っています。また、市の体育施設とか学校体育館なども開放しているところですが、やっぱり参加者が固定化して広がりが無いということがあって、市民が気軽にスポーツに親しみ交流することができるような取り組みが必要かなというふうに思っています。

今年度は、長井市体育指導委員会が中心となって市内各地区に1キロから5キロメートルの4コース、市内全体で24コースのウォーキングコースのマップづくりを行っています。日ごろ運動から遠ざかっている方々のために自分に合ったコース、時間帯でウォーキングができるよう設定するものです。今後関係課や各地区公民館のご協力を得ながら、ウォーキングによる健康体力づくりとして気軽にスポーツができる機会の提供と啓蒙を図っていきなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 おっしゃるとおり、固定化というんでしょうか、マンネリ化というんでしょうか、各種大会、いろんなスポーツイベントも私もわかっておりますし、参加も一部参加をしております。でもやっぱり同じ人なんです

よね、実際は。そういった中で、しかも減ってる状況にもあるんじゃないでしょうか、参加者が。これでは市民一人一スポーツということを進めているというふうにはならないのではないかなと思います。

先ほど言ったようにウォーキングコースというふうには、いきなり何とかの大会に出ようといってもなかなか難しいと。じゃあ、歩いてみよう。歩くということはほとんどの方ができるわけですので、そういったところから始めるというのが非常にいいかと思えます。ぜひ市民一人一スポーツというのを振興していただきまして、これは生きがいづくりという面もあるんですが、体力を増進させることによって医療費が下がるということも実例としてありますし、経済再生戦略会議のときにも基調講演の中でもあったとおり、「生き生きした町、村には国保が黒字のところもあるんだよ」ということで、これはスポーツだけじゃないと思います。さまざまな生きがいというのはあるわけですが、そういったところは医療費がかからないんだという実例も挙げてこの基調講演されておりましたけれども、ぜひこの市民一人一スポーツというものをもう少し大きく取り組んだらいいのではないかなと思います。

その一例として、毎年開催されている県内唯一のフルマラソンであります長井マラソンというのがあるわけです。マラソンはほかにも白つつじマラソンとかあるわけですが、この長井マラソンの大会が年々参加者も減っておりまして、特に市民の参加者がもう大分少ないということがあります。ことしは招待選手として高橋千恵美さんといって、2000年のシドニーオリンピック女子1万メートルに出場された方ですが、いらっしゃることが決定されたということでもあります。私も商工会議所の青年部会というところで講演をいただく関係上、私もこの調整をさせていただいたんですが、せっかく有名

なスポーツ選手が長井に来られて一緒に大会に参加するということがありますので、市民一人一スポーツの観点からもぜひ市民へのこういった大会への参加を促したらどうかと、大きな大会にしたらどうかというふうに思います。県内唯一のフルマラソンで長年頑張ってきたわけですがけれども、市民の参加が少ないというのは非常に悲しいことで、私も3回ほど出ておりますけれども、本当に市民の方が少ないです。遠いところは沖縄とか北海道とかも来て走っているわけですので、これを今回の招待選手、有名な選手が来るわけですので、これをきっかけにもう少し盛り上げてみてはどうかと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 長井マラソンは、やっぱり我妻委員ご指摘のようにことし23回目を迎えて、県内唯一のフルマラソンということで知名度も結構アップしたのではないかなと、これは関係者の皆様方のご尽力のおかげだなというふうに感謝を申し上げますが、やっぱり市内の選手が出る種目というのはやっぱり10キロとかファミリーなんだと思います。フルマラソンというのはそれなりの練習をした方でないといられないんでしょうから、そういう意味で10キロとかファミリーコースへの参加をまず呼びかけたいというふうに思いますし、この高橋千恵美さんですね、この方がシドニーオリンピック1万メートルの選手だということも知らない方というのは結構いると思うんですね。そういう面で高橋千恵美選手の紹介なんかも含めながらPRする必要があるのかなというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 高橋千恵美選手は日本ケミコンにも1994年に所属していらっしゃいまして、長井にも来たこともあるんでしょうかね、関係者もいらっしゃいますしなじみの深い方も何人かいらっしゃいますので、そういった面か

らも大変役に立つのではないかなと、相乗効果があるのではないかなと思いますので、ぜひ大きく取り組んでいただきたいと思います。

私もフルマラソンはもちろん走れないわけですが、10キロには出させていただいております。何とか1時間4分ぐらいで走るんですが、やっとやっとですので、ぜひせっかくの機会ですので、ファミリーコースもありますので、ぜひ市役所の職員の方ももっと積極的に、名前ばかりエントリーするのではなくて走ってみたらどうかというふうに思っています。そんなに気張らずに、途中で歩いてもいいんだというような感覚で、それが自分の体力増進、家族のためにもなるし、ひいては長井市のためにもなるんだというような気持ちを持てば、参加できるのではないかなと思いますが、また市長にも同じことが言えまして、ぜひファミリーの部でも、お子さんはこちらにいらっしゃらないでしょうか、ファミリーの部じゃなければ10キロの部に挑戦していただけないかなと、私と一緒に走ってみてはどうかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お誘いいただきましてありがとうございます。我妻委員の方からも一緒に走ろうということは前からも言われておりますが、かなりリハビリをしてから万全を期して参加できるように努力したいと思います。いろいろご指導ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そうなんですよね。あんまりふだん運動していない人がいきなり走りますと、東京マラソンでしたか、松村さんのように倒れるということも考えられますので、またメタボ対策で市役所挙げて取り組んで悲しい事故があったというのも数年前にもあったようですし、余り一気にやろうとすることなくて、気軽に参加するような、そういった大会にできれ

+

ばなど。白つつじマラソンもそうですよね、そういった大会にさせていただけないかなというふうに思いますので、ぜひ皆様方の、市長を始め関係者の当局のご努力をお願いするものであります。

スポーツについては以上にさせていただきます。

次に、消防設備ということで通告しておりますが、今回のこの定例会に消防ポンプ庫の倒壊による事故に係る損害賠償についても上程されております。今、消火栓やポンプ庫、警鐘台といった管理のあり方というのが問われているのではないかなというふうに思ったところです。特に消火栓や警鐘台、今回はポンプ庫の倒壊だったわけですが、消火栓や警鐘台についても管理の見直しというのが必要なんではないかなと。または設置箇所というのがここで本当にいいのかどうかというような、そういった場所についても見直しが必要ではないかなというふうに思います。

今年の11月でしたか、屋城町での工場火災がありました。私も消防団員ですので出動したわけですが、その工場の出火場所の一番近い消火栓が国道287号線の反対側、出火場所は国道の東側、消火栓が国道より西側にあるということで、国道を挟んでいるということで、消防のホースが国道をまたいだんだということがあったようです。車両の通行を長時間とめることにもできないということで、ホースも踏ませたというんでしょうか、ありまして「ホースが破れてしまった」というふうに地元の人が見ておられたんですね。私は火事場の先端の方にいましたのでその事実は全く知りませんでした。ホースが破れたということは問題ではないだろうかと思えます。保護する方法にも不備があったと、これももちろん問題でしょうけれども、国道より東側に消火栓がないと西側から引っ張らなくては行けないという、ここに一番の問題

があるのではないかなというふうに思いました。

そこで消防主幹にこの状況をどう考えているのかということで、どのように事故というんでしょうか、この状況を考えておられるのか、まずは消防主幹に伺いたいと思います。

○蒲生光男委員長 矢久保 浩消防主幹。

○矢久保 浩消防主幹 我妻委員のご質問にお答えを申し上げます。

屋城町地区における火災現場における防衛活動とその消防水利についてという2点のご質問だと思いますけども、まず防衛活動において国道を横断するという事で大分交通量もあるというような形のところのホース延長として大変危険を伴ったものではないのかなというふうに思います。そういったときの交通統制、そういったものも十分に行った上で実施するべきというふうにも私思っております。また、交通車両関係もとめられなかったというようなことでもございまして、それに伴って大型車両にホースが踏みつけられた場合につきますと大分つぶされた状態になります。そういったときのポンプ自体の機関管理、または筒先を持っておられる消防団員の方へのその反動、そういったものもあって、そういったところへの安全管理面の配慮も必要かなというふうに思っております。

なお、私どもの方の消防本部の方のポンプ車、または消防団管理の自動車ポンプの方には、こういったところを防止するためのホースブリッジという給管を保護する機材関係も積載しておりますので、その辺につきましては連携をとりながら、そういった措置をしながら対応していただきたいというふうに思います。

2点目の、西側に消防水利があって、国道の東側が火災になったというようなことで、国道の東側にはそういった水利がなかったという件でございまして、確かに委員ご指摘のとおり、当屋城町地区のその区画については消防水利が設置されておられません。ただ、その地区

につきましては木蓮川が流れておりまして、通常有効な水利であるというふうな観点もありまして現状に至っているのではないのかなというふうに思っております。ただ、あくまでも自然水利ということで通年消防活動に有効な水利を得られるかということではそうでもないと思えますので、幸いにして国道287号線東側、歩道側の方に水道管100ミリ管が埋設されております。そんなところで消火栓設置するには有効なところではないのかなというふうに思っております。ただ、長井市内全域を見ますとまだまだ消防水利の充足率が上がってない状況でございまして、ほかの地域からも要望等も大分ございます。長井市内全体的に見たところで計画的にそういったものを整備してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 いろんな問題があるわけですが、私もその場所において、木蓮川の水位が物すごい低くてなかなか水出なかったです。やはり川があるから大丈夫ということではなくて、もっと総合的にやっぱり見る必要だなと。また、ホースが破れたということをはほとんどの方知りませんでした。私たち消防団はもちろんです、市役所の関係者あるいは消防本部でもその事実は把握してなかったのではないのでしょうか、どこのホースが破れて、そのホースどうなったんだということまで本当は調べて、これはこういう問題があるというようになるべきところですが、そうではないかと、破れたのではないかと、見た人もいたよだという程度では非常に問題があるのではないかなと思います。

こういったことを加味して、今後見直しというものが必要だと思います。今、消防主幹がおっしゃったように100ミリ管が、水道の管があるので設置しようと思えばできるのではないかとということでありましたので、ぜひそういった

ことも含めて屋城町だけではありません、すべての設置箇所や管理のあり方というのを見直すべきではないかなと。これは消火栓、ポンプ庫、警鐘台という、この機会でありますのでぜひその管理・見直しというものをすべきではないかなと思います。総務課長いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 消防主幹からお答えいただきましたが、消防隊の活動に欠かせないこの消火栓あるいは防火水槽等の消防水利、これは今さら申し上げるまでもございせんけども、災害時に迅速な消火活動を行うことができるよう、常日ごろから地域の水利状況、河川の状況も含めましていざという場合の確実な活用、運用に努めていかなければならないということは、これは当たり前のことでございます。

ポンプ庫、警鐘台の維持管理につきましては、このたび委員からもご指摘ありましたご審議いただいておりますポンプ庫倒壊事故の件、これを教訓といたしまして、より適正にとかく管理できるように努めてまいりたいというふうに思います。

設置場所の見直し、一般的にということですが、問題のある箇所につきましては地域の実情、それからこれまでの経緯、それからその埋設されている水道管の口径等も含めた布設状況、それから将来的な計画の有無など、それらを総合的に勘案いたしまして設置すべきものは設置していくということで対応してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そういう見直しのとき大事なのが、消防団との連携というんでしょうか、協力体制というのが重要になってくるのではないかなというふうに思います。私もどこに消火栓があつてというのは、近所の部分はある程度頭に入っておるわけですが、もうちょっと広範囲になりますとなかなかわからないでおります。

+

それがどうやって管理されているのかと。ポンプ庫は果たしてこの土地というのはどうなっているのか、これいつ建てられたんだと、もう何年物なんだと、どこかに問題はないのかというような意識の高さというんでしょうか、そこはなかなか一般の団員一人一人までになかなかないのが実情ではないかなと思います。消火栓のあり方を消防団と連携をとって考えれば、うちの管轄している地域にはここがどうもエアポケットというんでしょうか、ここがどうも空白地域ではないかなというような問題意識が、団員一人一人まで持てるのではないかなと思います。そういった消防団とこの長井市との防火体制の協力体制というんでしょうか、を確立する必要があるのではないかなと。消防団員一人一人への周知徹底を図るべきではないかなと思います。ここは市長にお伺いいたします。こういった協力体制について市長のお考えをお聞きいたします。

+ ○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 消防団員の皆様には、消防活動、水防活動あるいは搜索活動、また地域のお祭り等の警戒等々、多岐にわたって大変ご尽力いただいているわけでございますけれども、やはり一番地域の実情がわかっていらっしゃるのは地域の消防団の皆様であろうというふうに思います。それは地域ポンプ庫であったり、あるいは消火栓の不備等々について一番把握されていると思います。今までは消防団の方からの要望であったり、あるいは消防団と地域一体で行政の方に要望等々ございました。今回のポンプ庫の倒壊については、やはり我々行政側としてももう一度総点検しなければならないなというふうに思ったところで、早速それらについては消防主幹の方に検討をしていただくよう指示したところでございます。

協力体制については、我妻委員も消防団員としてご活躍でいらっしゃいますのでよくわかる

と思いますが、团组织の中で団長の指揮のもと、消防団幹部の皆さんから団員一人一人まで、その地域内といいますか、そういったことは徹底していると思いますが、やはり地域外のそういった事情についてはどういうふうに徹底を図ってたらいのかというあたりも、年に何回か懇談の場もございますので、いろいろご指導いただかなければならないというふうに思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 消防団の幹部の方は大分勉強もなさっておりますし、いろんな情報交換しておられて非常にレベルの高い意識があるわけですけれども、なかなか一人一人には行き渡らないというのであります。それを解消する面でも一つ提案したいんですが、例えば一つの火事の消火活動があったと、ぼやにしろ大火災にしろ。そういった後に、この火事についての出動体制、消火活動にどういったところに問題があったのか反省会というんでしょうか、総括というんでしょうか、そういったものをすべきではないかなと思いました。

今回の去年の屋城町の火災の後、我が班でも具体的にどこが悪かったんだと、ここがよかった、もう少しこうの方がよかったのではないかなというような具体的な反省というのがなされておりました。また、その上の大きな例えば分団ですとか団全体ですとか、そういったところでもなかったのではないかなというふうに思います。ぜひそれは消防主幹にお伺いした方がよろしいんでしょうか、そういった消火活動の後に総括というものをきちっとすべきで、そういったことをしていくことによって一人一人の意識が高まったり意思の疎通ができたりするものではないかなと思います。今回もこの消防ホースが国道をまたいで破損したということも、まずほとんどの方は知りませんでした。私も屋城町の地区長さんにお伺いして初めて知り

まして、それをいろんな方に聞いたんですがわかっておりませんでした。やっぱりこれは大分大きな問題ではないかなと思いますので、今後そういったことをぜひ検討していただきたいと思いますが、消防主幹、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 矢久保 浩消防主幹。

○矢久保 浩消防主幹 お答えいたします。

1点目の火災出動後の反省、そういったものを今後どのようにすべきかというような件でございますが、年6回幹部会等もございます。そういった席上で各管轄する各幹部の方からは、そういったところの火災の事例、そういったものの報告がなされます。ただ、実情的に私もつかんでございませんが、そういった反省の場があったかどうかは、ちょっとその辺は承知しておりません。今後そういった幹部会においても、そういった点についても今後検討材料として幹部会にも取り上げてまいりたいというふうに思います。ただ、なかなか今のポンプ庫自体、消防ポンプ車が入っているものについては、コミュニティ事業関係と一緒に買った、そういったところのものもございますが、現在のポンプ庫についてはポンプ車、小型ポンプまたは積載車、入だけのスペースというようなこともございますので、その辺の関係につきましてもまた今後の課題かなというふうには思っております。

それからもう1点、消防ホースの破れた件でございますが、先ほど答弁ならなかったんでございますが、その当時47班のポンプ車が出動しております。私の方には出動した旨の報告はなされておりますが、その点の資機材関係の損傷があったという報告は私の方には来ておりません。なお、破れたということも委員ご指摘のとおり、私の方でも把握していない状況でございますが、ただ大分資機材関係も古くなっておりまして、穴があいていてそのときに漏れていたのか、その点のようなところもあわせて今後把握をしていきたいというふうに思っております。

ます。なお、大分多くの出動がありますので、調査する時間をいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ぜひ調査して、今後の消防活動に生かしていただきたいと思います。

また、消防団というのは今言ったとおり、市民の安全・安心を守るために日夜活躍、活動していただいているわけですがけれども、なかなかその活動が市民の理解につながってない部分も、少しかもしれないが若干あるのではないかと思います。市民への防火意識というもの、また消防団の活動というものを知ってもらう、促す努力を市として怠ってはいけないのではないかなというふうに思います。

毎年、火災予防週間において消防団が行っている活動があります。それは朝6時と夜7時に自分たちのところにある警鐘台に上って、カンカンと警鐘を鳴らします。これは火災予防週間ということでいろいろ朝6時というのはお弁当をつくったりですとか料理をつくったりしている時間帯であったり、夜7時というのはご飯を食べてたりリラックスしているところでしょうけれども、火事が起こらないように注意しましょうというような警鐘です。昔は拍子木をたたいて火の用心というふうに町内を回ったと思います。もうほとんどないと言っていいほどでしょうか、あの光景はないわけですがけれども、今は消防団の方が警鐘台に上ってカンカンというふうに鳴らす作業をしております。これは1週間やりまして、年に2回ほどされているのが実情ではないでしょうか。

ただし、これ一部の台町だと思んですが、過去にその音がうるさいということで、やめてくれということがあったようです。その方がたまたまいろんな事情をお持ちだと思いますけれども、大分声の大きな方だったのでしょか、その警鐘台を鳴らすことをやめたと、そうい

+

うふうに判断したということでありまして、それが今でも行われてないというのは聞きました。非常に何というんでしょうか、悲しいなど。何のためにやっているのかと、これは私たちが好きでやっているわけではなくて、いろんな目的があつてみんなのためにやっているわけです。これは何のために、いつ、だれがやっているのかということをも市民にもう一回再認識してもらうことが必要なのではないかなと思っておりますが、その事実確認も含めて総務課長からお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 朝と夕方の警鐘の打鳴と申しますか打ち鳴らす件でございますが、ポンプ車あるいは積載車による巡回の広報、これは春、秋の火災予防運動で展開しているわけでございますけれども、これと並んで消防団活動の中でも非常に大きな行事であるというふうに私も認識をしております。

実際に昔から半鐘が鳴っているぞというようなことで、改めて防火意識高揚ということにつながっているんだろうというふうに思います。ある意味では地域に密着して定着している行事でもあるというふうに言えるわけでございますが、ただいま委員からご指摘のありました件でございますけれども、19年4月の16日に台町のその住民の方からお電話をちょうだいしたというようなことで、当時消防団の副団長、それから第1分団長さんを中心にご協議をなされて、その対応も含めて早朝の部分については打ち鳴らすことをしないと。夕方の7時のみの対応とするというようなことで関係者の方で地区とも話し合ったんだと思います、対応をなされたというふうにお聞きをしております。

台町の件で委員ご指摘でございましたけれども、そういった個別の事情、これは各ほかの地区でももしかするとあるのかもしれない。団幹部の方々あるいは地域の方々のご判断で現在に至

っているわけございまして、一概に行政の方で号令をかけて全部やれよというようなことは、ちょっと私的には考えてはおりません。あくまで消防団の方あるいは地域の方々でよく話し合っていたら対応していただければと。

それから、当然消防団活動の市民の理解をいただく上で、火災予防運動に合わせた市の広報体制、これは西置賜消防本部自体でも年1回広報紙などを出しております。折に触れてタイミングよく火災警報器の設置の件ですとか、そういったさまざまな防火意識を高める対応などもしております。それらもあわせて防火意識を高めていただければというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ぜひ市としてもそういった市民への理解なり防火意識を高めるために広報活動をしていただきたいと思っております。

先ほどの平成19年4月ということだったわけですが、それから2年以上たっているわけですよ。大分状況も変わってきていると申し上ので、そこを少し配慮してするという姿勢も市としてあつてはいいのではないかなと思います。苦情を言ってしまうと切りがないですよ。いろんな生活パターンが多種多様になっておりますし、ご病気の方、いろんな事情があるかと思っておりますけれども、そういった事情があるにしても目的は皆さんのこの長井市全体に住んでいる人たちのためなんだと、セーフティーネットのためなんだということですので、そこをわかっただけであればこういったこともないのではないかなと思います。

最後に市長に、そういった消防設備や防火活動、火災予防という活動に関しまして最後にご意見を伺って終わりにしたいと思います。お願いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員ご指摘のとおり、消防団活

動というのは市民の生命と財産を守るために日夜ボランティアでご尽力いただいているわけですので、そのPRと、それから市民の防火意識、あわせてもっともっと市としても行政組合の方に任せるのとは別に、やはりきちっと周知徹底を図るように努力をしなければならないというふうに思います。以上です。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 6月定例議会の予算委員会における総括質疑を通告しております順にご質問申し上げたいと思います。

3点、通告の比較的小さいところまで書いてありますので、盛りだくさんのように見えますけども、中身はそんなに多くないわけですから、順次ご質問させていただきたいと思います。

最初に、市長にお尋ねいたしますが、どなたかの一般質問に保育計画素案から成案までのところで、9月というようなことで答弁なさっていたと思うんですね。その素案の中には指定管理者制度という導入を最初は致芳児童センターでしたか、予定しているわけですね。指定管理者制度をさかのぼってきますと、いつ入るときに議会で条例を可決しなければならないかというふうになると、9月になるんですね、さかのぼってきますと9月になります。そのときに同時に保育計画を素案から成案にということでは、いかにも遅いのではないかと。私どもとしては議論する上で、その部分は先にやっぴり欲しいところなんですね。ただ、答弁の中では6月に入ったら保護者など、役員などと懇談会を持って意見を聴取したいということでありましたので、それにしてももっと早く出してもら

わないと議論のしようがないというふうに考えているんですけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生委員がご指摘のとおり、やはり9月でまとめるということをお申し上げしましたけども、ちょっと正確には9月の議会に提出するというところで、委員ご指摘のとおりその前に成案としてしっかりと関係する皆様のご同意をいただかなきゃいけないと思いますので、予定としてまず8月中に成案にしなければならないというふうに思います。

以前ご質問いただいたことで、3月定例会でございましてお答えした以降、5月の下旬に各児童センターにおいて地域保護者の代表者の皆様にお集まりいただきながら、「語る会」を開催させていただきました。その中で子育てを行っている地域の若い世代の人の意見を聞いて計画をまとめてほしいという意見が多くいただきましたので、6月の下旬、今月の下旬から7月上旬に保護者全体への説明会を予定しているところでございます。また、ことし3月に行いました保育に関するアンケート結果などを踏まえて、最終案を作成して7月下旬に児童センター運営委員会にお諮りして最終的に成案を8月にしていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そういう日程であれば了としたいと思えますね。それと8月の中でも早いうちに提出いただけるという日程のようでもありますので、というのは9月議会の協議会をするあたりではもう遅いんですね。そこではやっぱりだめだなと思いましたので、その答弁で了としたいと思えます。

福祉事務所長にお伺いいたします。私は地域の保護者に意見を聞くというのはとても大事なことだと思います。思いますが、9月の議会に

+